

第10回 都市計画道路 磯辺茂呂町線（園生町地区）みちづくり協議会

日 時 令和6年3月3日（日）
10時から
場 所 長沼コミュニティセンター
3階 会議室

次 第

- 1 事業の概要及び進捗について【資料1-1, 2】
- 2 第9回みちづくり協議会に関するご意見・ご質問への回答【資料2】
- 3 周辺道路について【資料3】
- 4 交通シミュレーションについて【資料4-1~4】【動画資料】
- 5 2工区を含めた全体構造の方針について
- 6 事業のスケジュールについて【資料5】

担 当 千葉市建設局道路部街路建設課

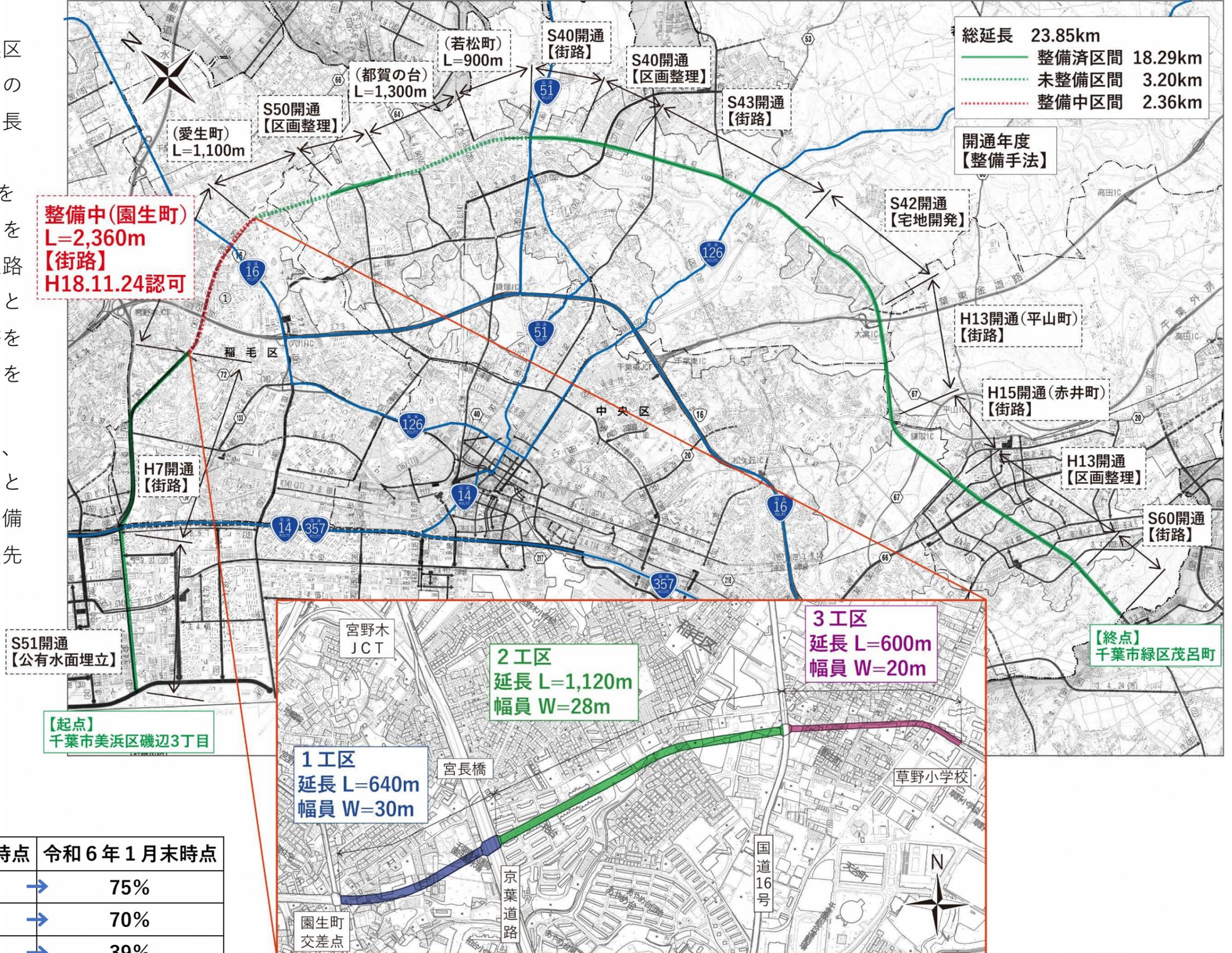
<用地・補償に関する事> 用地第一班 : 重村、清水 電話 245-5616

<工事に関する事> 特定街路整備班 : 坂田、池田 電話 245-5342

1-①整備概要及び進捗の報告

(整備概要)

- (都) 磯辺茂呂町線は、美浜区磯辺から緑区茂呂町まで、市の中心市街地を取り巻く総長23.85kmの環状道路です。
- 中心市街地を通過する車両を少なくすることで渋滞の緩和を図ること、都市内主要幹線道路のネットワークを強化することにより、県内外との交流、連携を図ることを目的として、整備を進めています。
- 現在進めている園生町地区は、整備延長が2,360mと長いことから、3つの工区に分けて整備を進めており、1工区から優先的に着手していきます。

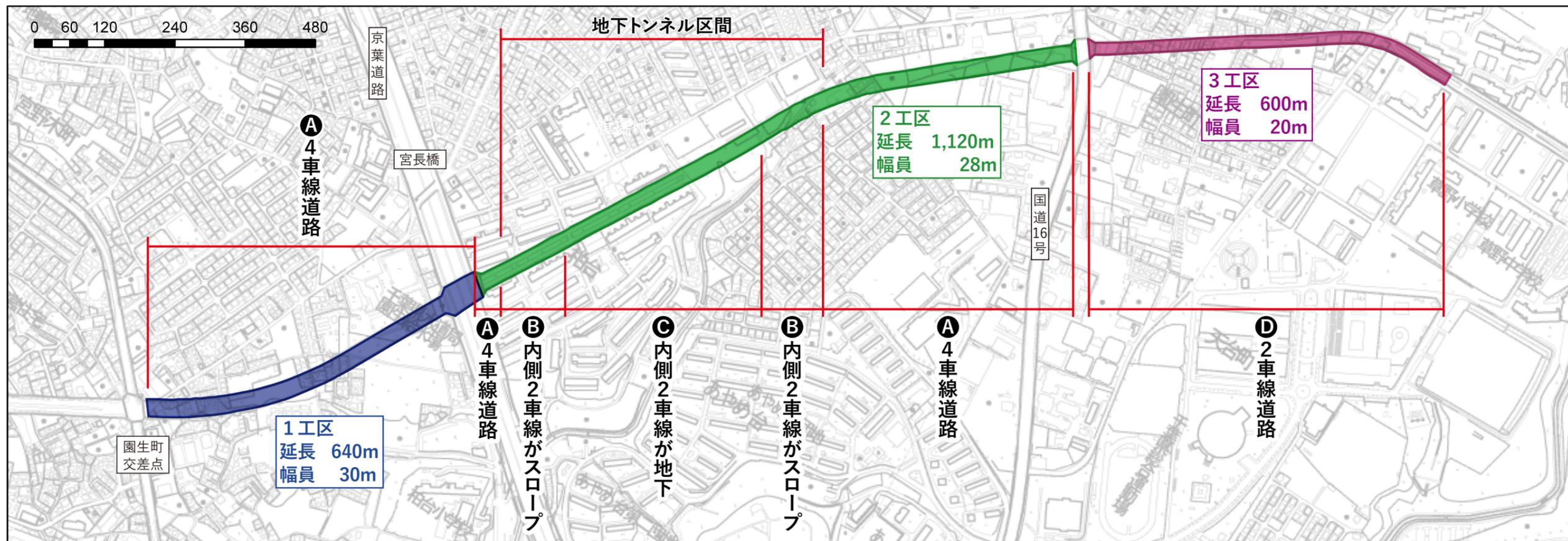


(進捗の報告)

用地取得率

		令和5年8月末時点	→	令和6年1月末時点
工区 単位	1工区	75%	→	75%
	2工区	70%	→	70%
	3工区	37%	→	39%
全体		66%	→	67%

整備概要 (現在の計画)



至 国道357号



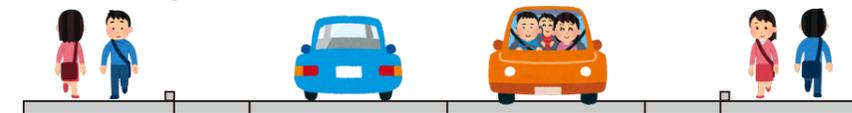
① 4車線道路のイメージ

1工区・2工区の①の区間はいずれも片側2車線ずつの4車線道路です。



⑥ 2車線道路のイメージ

1工区・2工区からの通過交通は国道16号で分散されるため、3工区(⑥の区間)は片側1車線ずつの2車線道路となります。

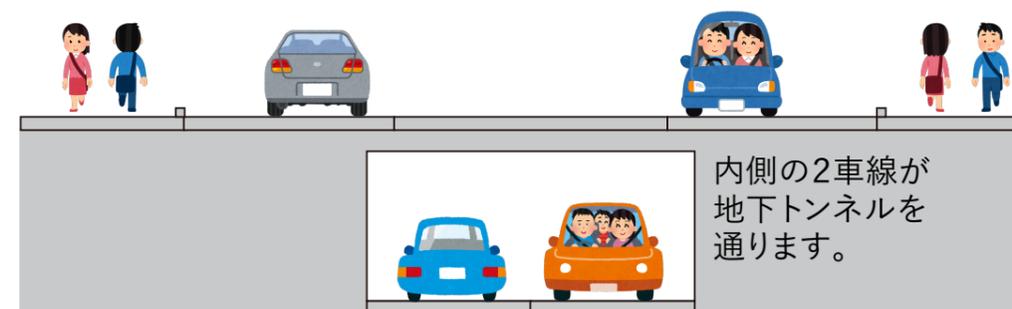


②内側2車線が地上と地下トンネルを繋ぐ斜路のイメージ (2工区)

③地下トンネルを通る区間のイメージ

2工区は一部の区間で、4車線道路のうち、内側2車線がスロープとなっている②の区間を経由し、③の区間の地下トンネルを通ります。地下トンネルを通る区間の長さは約380mです。

※地上と地下を繋ぐ斜路を「スロープ」と表現させていただきます。



第9回みちづくり協議会終了後にいただいた意見書への回答

第9回協議会（令和5年9月23日開催）終了後に意見書でお寄せいただいたご質問・ご意見について回答させていただきます。

No	ご質問・ご意見	回答
1. 道路構造の決定に向けた考え方		
1	<p>会長から「計画道路は産業道路であり、生活道路ではない」との発言があった。</p> <p>しかし、ファミリーハイツ自治会が考え要求していることと基本的に違いがあり、この考えがある限り進展はない。産業道路であれば、経済優先、住民軽視・不在の言動になる。</p>	<p>会長からは「計画している道路は、皆様が住む前から都市計画決定された都市計画道路です。今は皆様が生活道路としてお使いになっている実態がある中で、市としては皆様とすり合わせをする必要があると考えている。」との発言があり、産業道路とは発言しておりません。</p> <p>計画している磯辺茂呂町線は、千葉市内の広域道路ネットワークを構築する道路であり、千葉市全域に影響することから、構造については、周辺を含めた利便性や安全性、費用対効果や全体のバランスを考慮し、本市で決定することになります。</p> <p>一方で、皆様にとって最も大切な地域ごとの周辺環境整備や地域分断対策等については、協議会での議論に留まらず、各自治会との意見交換などを行っていきたいと考えており、出来る限り要望に応えるため、引き続きしっかりと議論を行ってまいります。</p>
2	<p>今後は千葉市の考え方を確認してから話し合いに応じることとしたい。実現に向けた課題解決のために双方が責任・誠意をもって取り組める信頼関係を構築できない限り無駄である。</p>	<p>千葉市の考え方は上記の中段以下になります。</p> <p>また、稲毛ファミリーハイツ自治会の意見として、下記事項を認識しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路を造ることは反対しないが、道路の通し方が問題である。 ・都市計画道路の北側はベランダに面しているため、騒音対策を十分検討する必要がある。 ・福祉施設や郵便局があるため、都市計画道路の南側には駐車帯が必要である。 ・住民は高齢者が多数おり、集会場に集まる機会も多々あるため、都市計画道路を安全に横断できる方策を検討すべき。 ・経済性だけを考えれば平面4車線が優位なのは我々でもわかる。 <p>あくまでも、一例を記載しましたが、正に、皆様にとって最も大切な地域ごとの課題・懸念事項であり、出来る限り要望に応えるため引き続きしっかりと議論を行ってまいります。</p>

No	ご質問・ご意見	回答
2. 2工区の構造について		
1	<p>千葉市は1991年1月24日付の確認書の遵守、配布資料にも現在の計画としている「地下2車線」を進めるべきである。できない理由を並べ、だから平面4車線とするのは飛躍しすぎである。</p> <p>※1991年に交わした確認書の内容は以下のとおり。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">確認書</p> <p>千葉市は、都市計画道路磯辺茂呂町線と京葉道路との立体交差工事に係わる橋台工事施工にあたり、稲毛ファミリーハイツ管理事務所●●所長立会いのうえ、下記のとおり確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉市は、住民の理解と協力を得て道路整備を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 橋梁の上部構造及び団地内道路の構造等については、平面交差にこだわらず、設計の段階から団地住民と十分協議し決定する。 (2) 道路建設に伴う騒音・排気等の環境対策についても、団地住民と十分に協議する。 2. このほか、これに定めのない事項については双方誠意をもって協議する。 </div>	<p>左記の確認書や、平成18年の稲毛ファミリーハイツ自治会からの要請書を踏まえ、構造を平面2車線・地下2車線とした計画で事業認可を取得しました。</p> <p>しかし、平成28年11月に「過去の経緯を精査する必要があるのではないか。解釈のすれ違いに、すれ違いを呼び、計画そのものも膠着している様に思える。この辺で一度、計画案の交通整理が必要と考えます。市側のご意見又は整理された計画案のご提示を切にお願いする。」との意見書をいただいたこと、また、事業化から時間が経過したことを踏まえ、改めて現在の社会環境やニーズの変化に応じた真に必要な道路構造を決定することとし、協議会において検討内容の説明を行っております。</p>

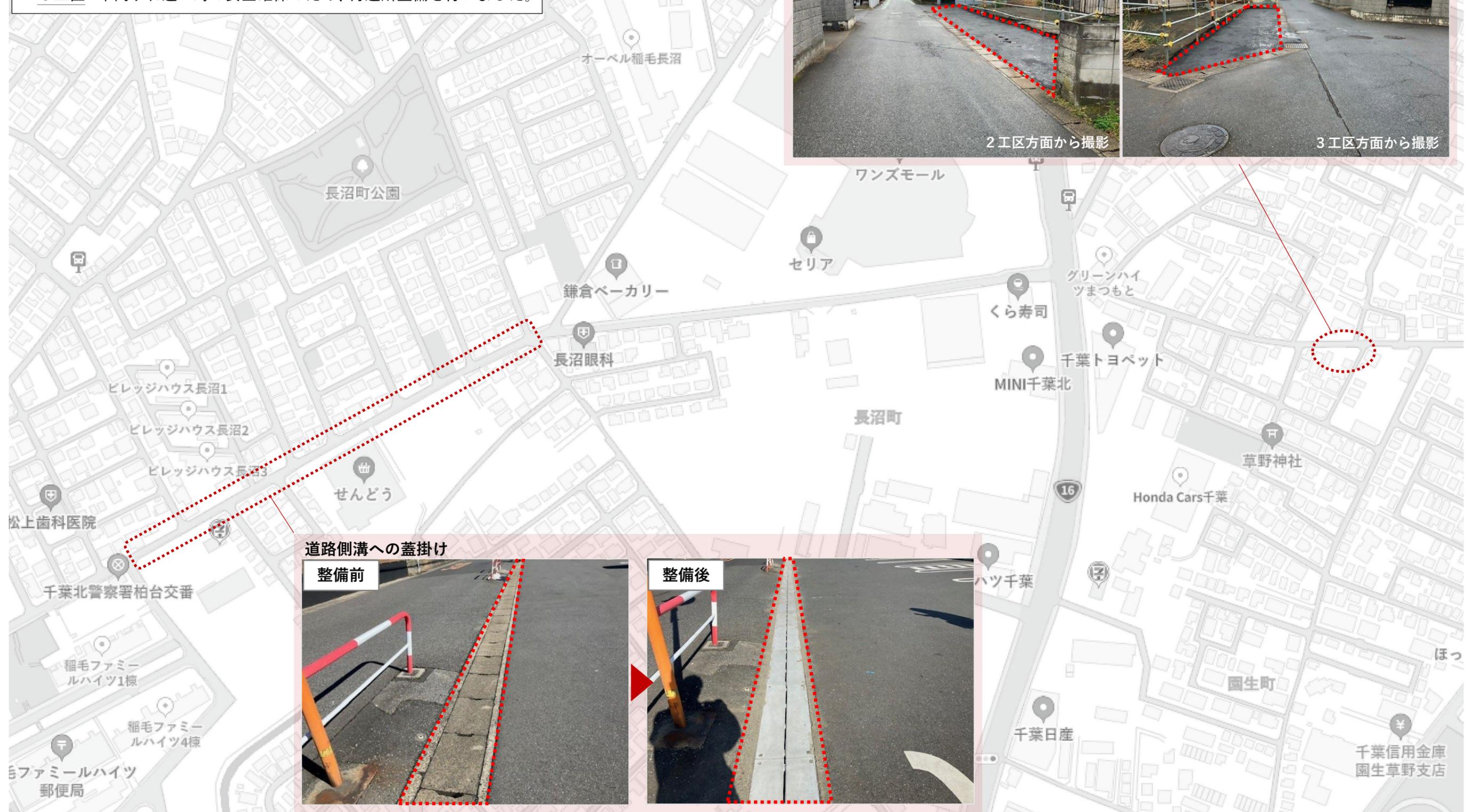
No	ご質問・ご意見	回答
3. みちづくり協議会の運営について		
1	<p>毎回時間の縛りがあり、不満である。</p> <p>自治会の委員全員を集めた年数回の会議であるのだから、もっと時間に余裕のある会議にしてほしい。</p> <p>時間を確保できないのなら日にちを変えるべきである。</p> <p>このような会議をしているから、結果として千葉市が勝手に進めている印象になるのではないか。</p>	<p>今後は、開催時間を十分にとって進めるよう努めてまいります。</p> <p>また、周辺環境整備など具体的に議論をした方が良いものについては、引き続き自治会ごとの意見交換会を行い、いただいた意見は協議会の場で情報共有してまいります。</p>

磯辺茂呂町線（園生町地区）2・3工区における道路環境整備

2・3工区にて以下のとおり道路環境の整備を行いました。

2工区：杖やシルバーカーのタイヤなどが側溝の蓋の溝に挟まるため改善できないかとの要望を受け、スリット蓋に改良しました。

3工区：車両すれ違い時の安全確保のため、待避所整備を行いました。

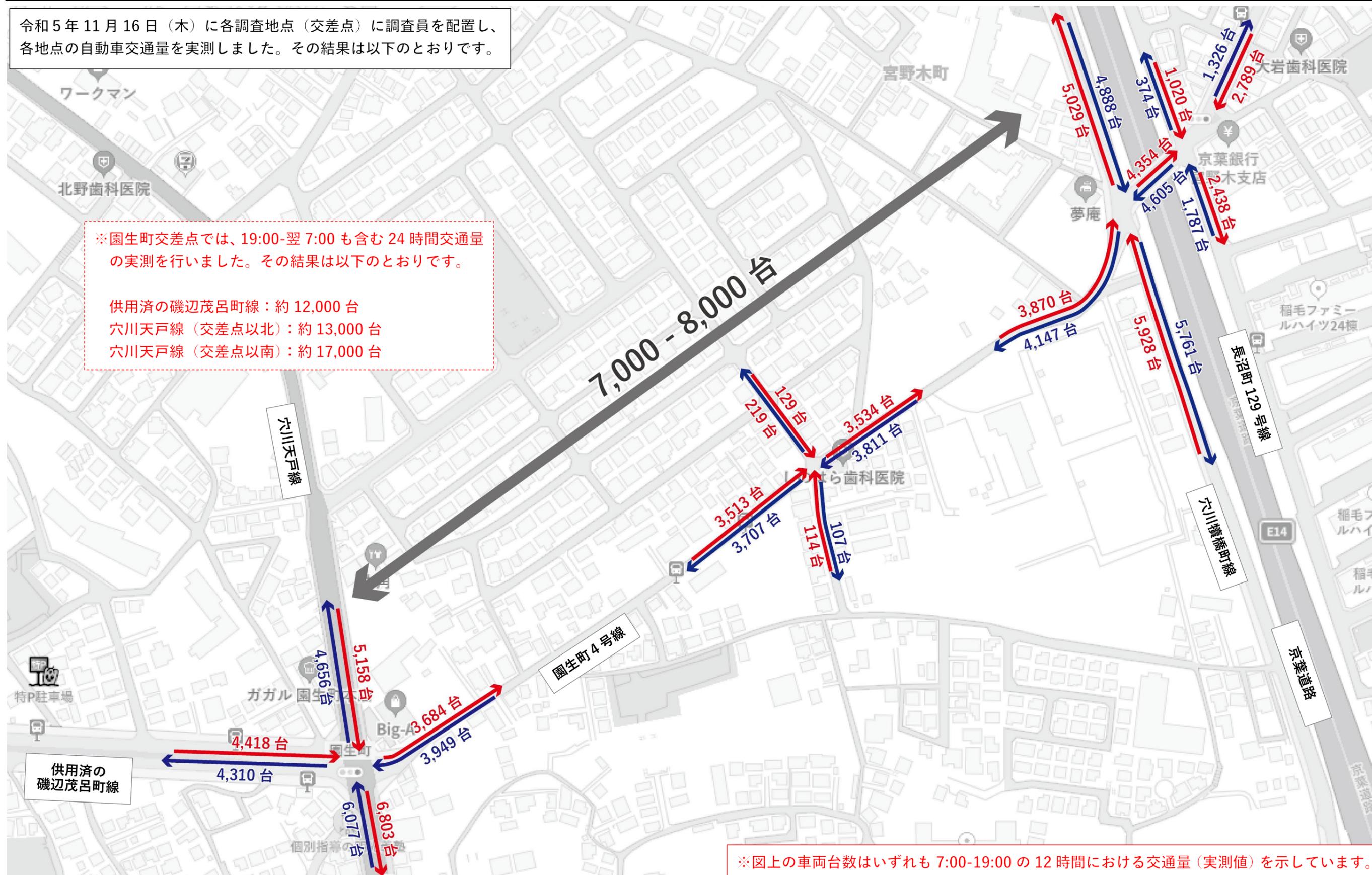


磯辺茂呂町線（園生町地区）1工区周辺の自動車交通量

令和5年11月16日（木）に各調査地点（交差点）に調査員を配置し、各地点の自動車交通量を実測しました。その結果は以下のとおりです。

※園生町交差点では、19:00-翌7:00も含む24時間交通量の実測を行いました。その結果は以下のとおりです。

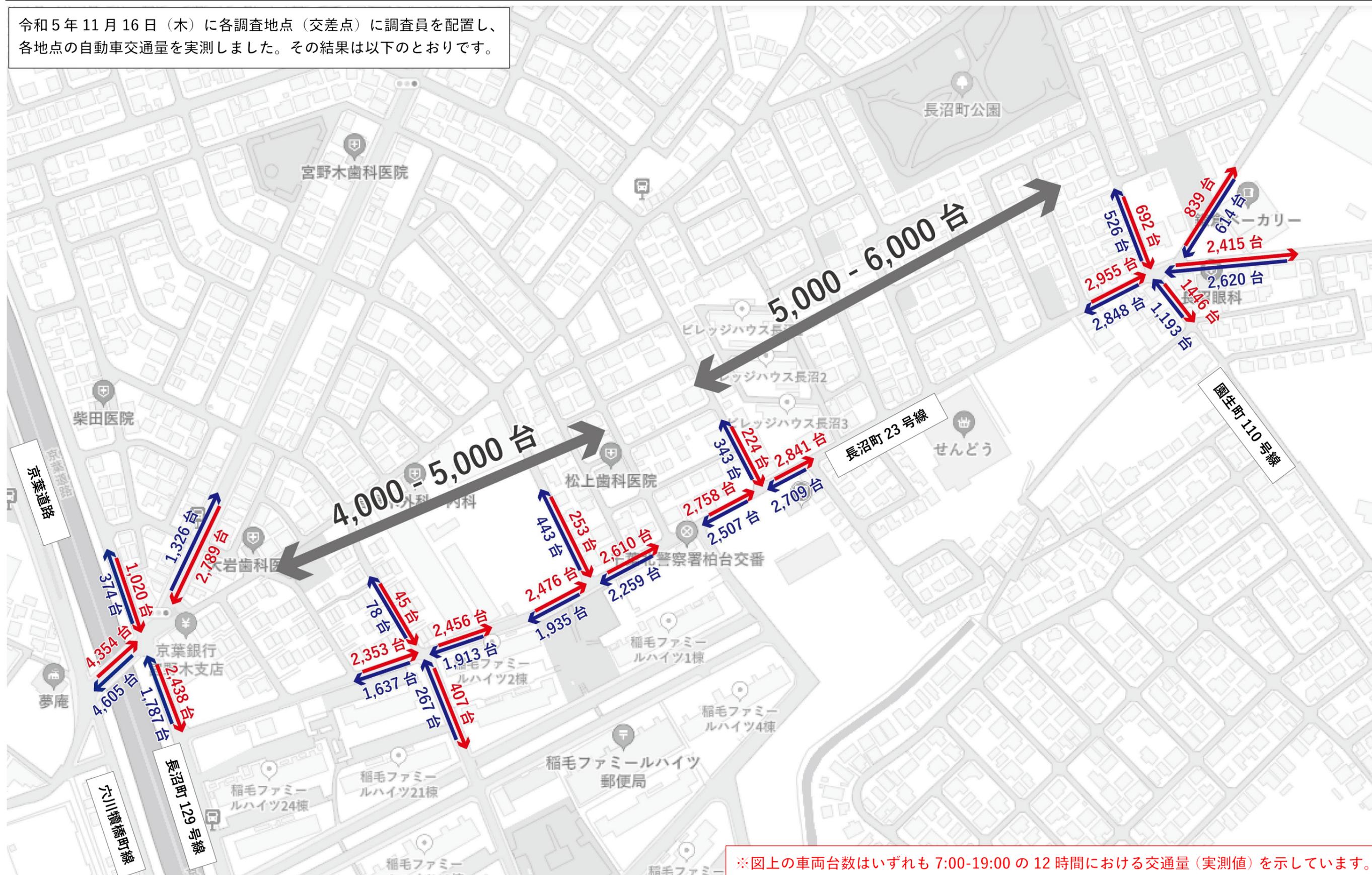
供用済の磯辺茂呂町線：約12,000台
 穴川天戸線（交差点以北）：約13,000台
 穴川天戸線（交差点以南）：約17,000台



※図上の車両台数はいずれも7:00-19:00の12時間における交通量(実測値)を示しています。

磯辺茂呂町線（園生町地区）2工区周辺の自動車交通量

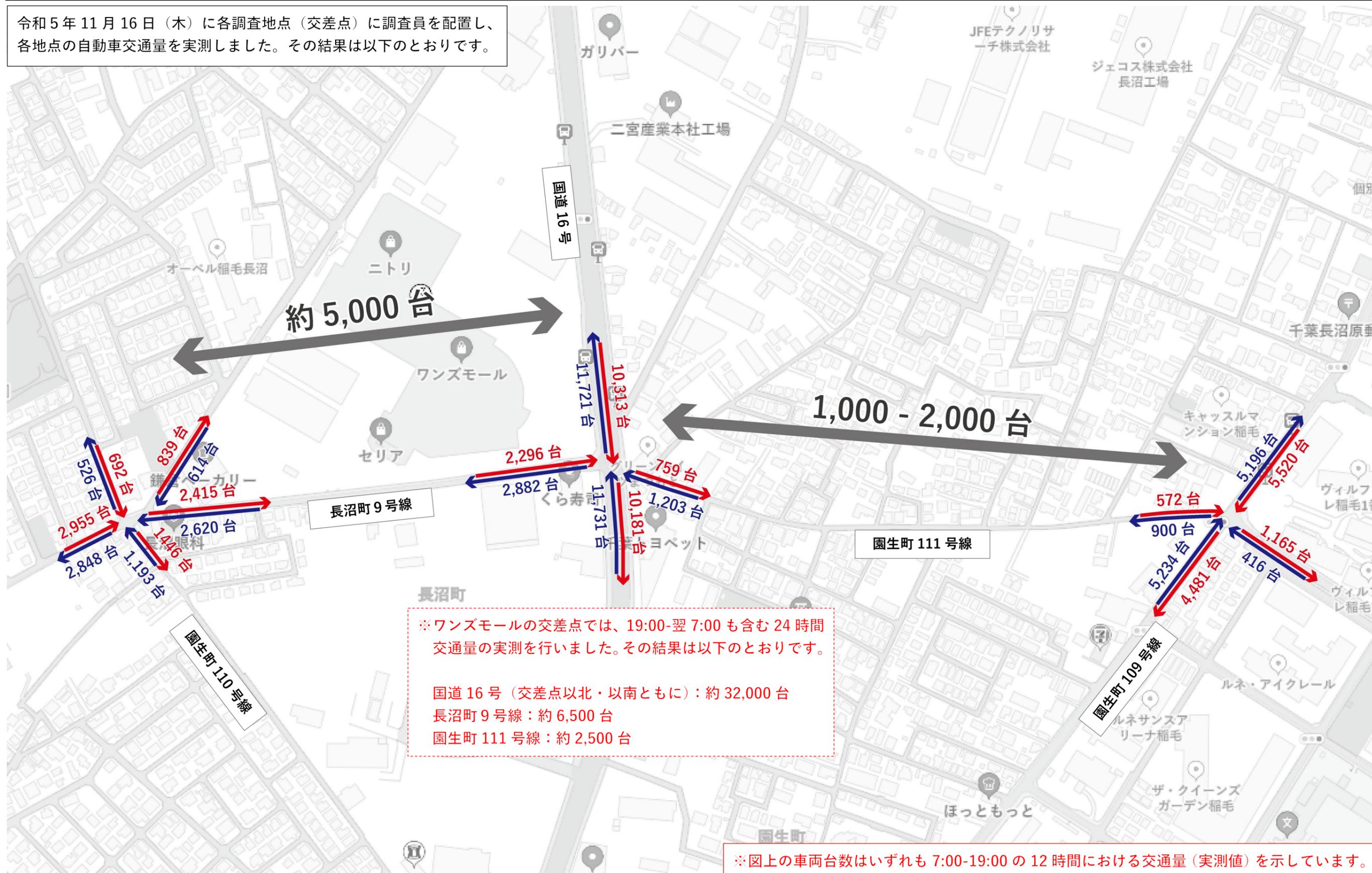
令和5年11月16日（木）に各調査地点（交差点）に調査員を配置し、各地点の自動車交通量を実測しました。その結果は以下のとおりです。



※図上の車両台数はいずれも 7:00-19:00 の 12 時間における交通量（実測値）を示しています。

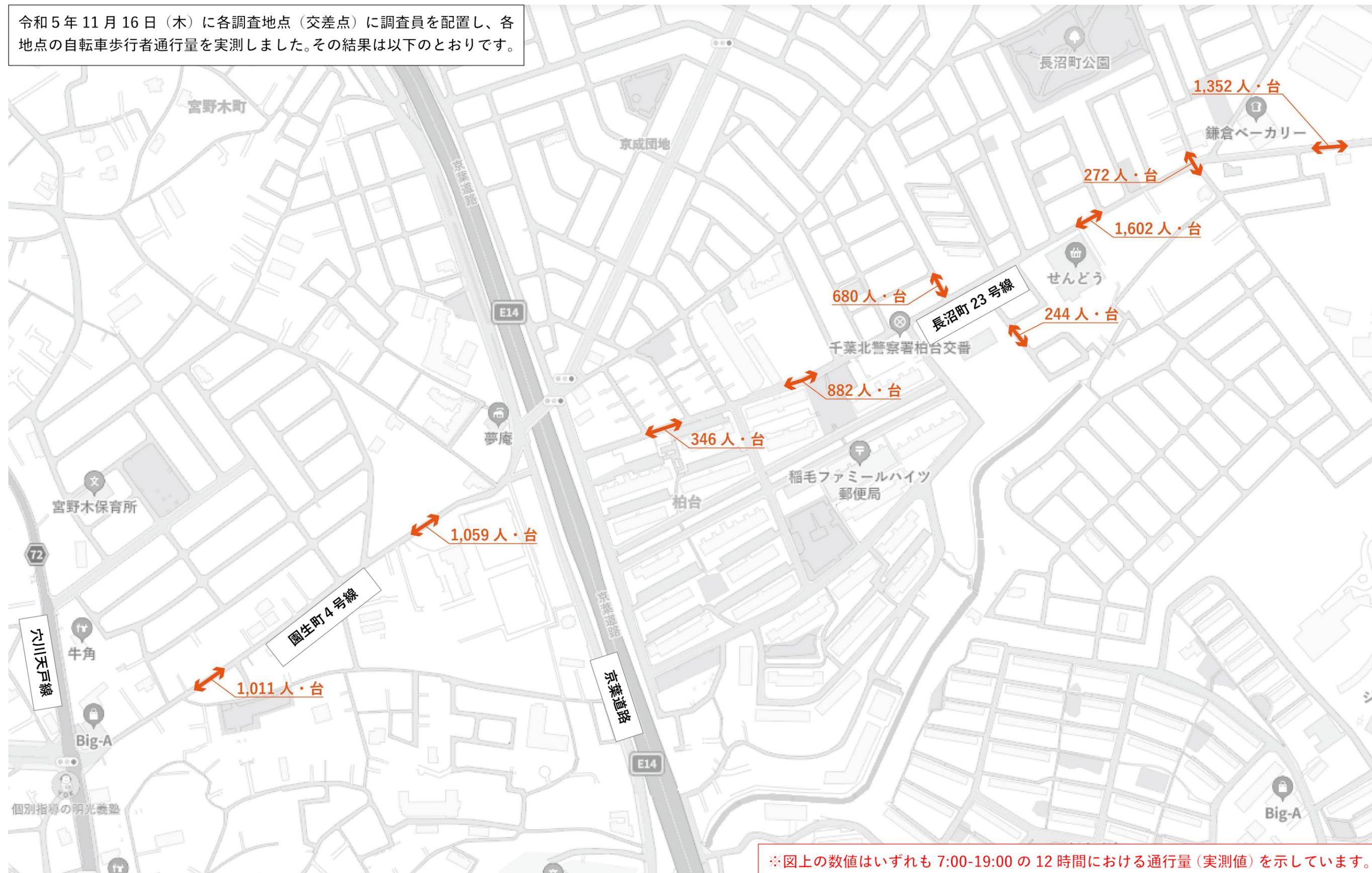
磯辺茂呂町線（園生町地区）2・3工区周辺の自動車交通量

令和5年11月16日（木）に各調査地点（交差点）に調査員を配置し、各地点の自動車交通量を実測しました。その結果は以下のとおりです。



磯辺茂呂町線（園生町地区）1・2工区周辺の自転車歩行者通行量

令和5年11月16日（木）に各調査地点（交差点）に調査員を配置し、各地点の自転車歩行者通行量を実測しました。その結果は以下のとおりです。



※図上の数値はいずれも 7:00-19:00 の12時間における通行量（実測値）を示しています。

6. (都) 磯辺茂呂町線 (園生町地区) 工程表

●全体工程表

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降	
1工区	4車平面構造決定	京葉道路を跨ぐ橋梁の暫定形の検討⇒決定		橋梁施工検討	協議会で検討・調整	千葉県で実施	完了	供用開始目標	
	警察協議								
	交差点・取付道路の検討⇒決定								
	道路詳細設計								
		用地買収・移転			街路築造工事				
2工区	道路構造検討⇒決定	交差点・周辺道路の検討⇒位置決定		用地買収	個別説明会	千葉県で実施	完了	街路築造工事	
	警察事前相談	警察協議							
			道路詳細設計						
3工区	2車平面方針決定	2車平面構造決定		用地買収	個別説明会	千葉県で実施	完了	街路築造工事	
			国道16号交差点の検討⇒方針決定						
			交差点・周辺道路の検討⇒位置決定						
	警察事前相談	警察協議							
		用地買収			道路詳細設計				

●令和5年度工程

	第8回 (4月)	第9回 (9月)	第10回 (3月)
みちづくり協議会での検討内容	<ul style="list-style-type: none"> 【3工区】道路構造の決定 【1・3工区】令和4年度協議会で得られた課題の報告 	<ul style="list-style-type: none"> 【1～3工区】要望・意見に対する対応策の状況報告 地元からの意見に対する質疑・回答 2工区の構造決定に対する意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 【1～3工区】要望・意見に対する対応策の状況報告 交通量調査の報告 将来交通量推計の説明

令和5年度の目標：協議会として各工区の要望・意見の解消・対策について方向性を定める。
(特に交差点・横断歩道の位置を決定する。)